

# 令和7年度第1回鹿児島県学校部活動地域連携等推進協議会 協議概要

## 1 開催期日

令和7年5月26日（月）午後2時から午後3時30分

## 2 開催場所

鹿児島県赤十字血液センター 研修室

## 3 会次第

### (1) 開会

### (2) 報告事項

ア 部活動の地域連携・地域展開の概要説明

イ 令和6年度実証事業における成果報告

ウ 令和7年度 国の事業を使った実証事業の概要

エ 部活動の地域連携・地域クラブ活動への移行と地域スポーツ環境の整備  
に関する今後の方向性

### (3) 協議事項

ア 関係団体における現状や課題

(ア) 県中学校体育連盟からの報告

(イ) 県中学校教育研究会音楽部会からの報告

イ 分科会（運動系部活動・文化系部活動）

### (4) 閉会

## 4 報告概要

### (1) 部活動の地域連携・地域展開の概要説明

- ・ 国は、少子化・人口減少の加速化などを受けて、これまでどおりの部活動を維持することは難しいと捉え、持続可能な部活動と教師の負担軽減の両方を実現できる改革が必要であるとして、令和5年度からの休日の部活動の段階的な地域移行及び合理的で効果的な部活動の推進を示し、令和5年度から令和7年度を改革推進期間として部活動改革に取り組んでいる。
- ・ 国が示した方針を基に、県としても方針を示している。
- ・ 部活動の地域連携とは、学校部活動に部活動指導員や外部指導者といった地域の人材に参画していただくことや合同部活動を行うことなどを指している。
- ・ 部活動の地域移行とは、学校部活動を地域のクラブ活動に代替させていくことを指している。地域クラブ活動は学校管理課外の活動。

- ・ 指導者は「外部指導者」「部活動指導員」「地域の指導者」に分けられる。  
「外部指導者」「部活動指導員」は学校部活動に参画する指導者で、「地域の指導者」は、地域に移行したクラブチームの指導者を指す。  
「外部指導者」は単独で指導や引率はできない。「部活動指導員」は市町村教育委員会の会計年度任用職員であり、単独での指導や引率も可能で、指導に対する報酬が支給される。

「地域の指導者」は学校管理課外の活動の指導者であるので、その活動の運営団体・実施主体から報酬が支給される。

(2) 令和6年度実証事業における成果報告

令和6年度に実証事業を実施した市町

〔運動部活動：11市町〕

鹿児島市、いちき串木野市、枕崎市、南さつま市、出水市、薩摩川内市、長島町、鹿屋市、奄美市、知名町、与論町

〔文化部活動：5市町〕

鹿児島市、いちき串木野市、南さつま市、鹿屋市、与論町

- ・ それぞれがスポーツ庁・文化庁に提出した成果報告書（概要）の紹介
- ・ 全国の自治体において実施した分と併せて、近日中にスポーツ庁・文化庁のHPにて公開される予定。令和5年度までのものは既に公開済み。

(3) 令和7年度 国の事業を使った実証事業の概要

令和7年度に実証事業を実施予定の市町

〔運動部活動：10市町〕

鹿児島市、いちき串木野市、枕崎市、南さつま市、出水市、薩摩川内市、長島町、鹿屋市、奄美市、与論町

〔文化部活動：5市町〕

鹿児島市、いちき串木野市、南さつま市、薩摩川内市、鹿屋市、与論町

- ・ 運動系部活動においては、令和6年度に実施していた市町から知名町が実施をとりやめた。知名町は令和5・6年度と実証事業を実施してきたが、学校部活動を地域クラブ活動へ移行するのではなく、学校部活動へ地域の人材に協力していただく地域連携へ方針転換する。

(4) 部活動の地域連携・地域クラブ活動への移行と地域スポーツ環境の整備に関する今後の方向性

- ・ 国の有識者会議は、令和5年度から令和7年度の改革推進期間の取組みを検証し、国への提言を示した。詳細はスポーツ庁及び文化庁のHPに公開済み。
- ・ 概要としては、「地域移行」という名称は「地域展開」に変更されること、令和8年度から令和13年度を改革実行期間として引き続き部活動改革に取り組むこと、休日の部活動については次期改革期間内に、原則として全ての部活動において地域展開の実現を目指すこと、等が示された。

## 5 協議事項

### (1) 関係団体における現状や課題

#### ア 県中学校体育連盟から

- ・ 令和5年度から認めている中学校総合体育大会におけるクラブチームの参加に関して、  
クラブとして公募期間を設けていること  
不適切な行為があった場合には処分が科される場合がある  
登録地区の変更は原則認めない  
生徒の移籍に関してはやむを得ない場合を除き原則認めない  
といった規程を新たに追加したところ。  
また、参加に係る登録申請等のスケジュールについても見直しを図った。
- ・ 合同チームの編成に関しても、基準を見直し、現状に適応した形式へと変更した。
- ・ 現在、校長裁量となっている地域に移行したクラブ活動による平日の大会参加における出席の取扱については、参考資料などにより、対応の均一化を図っている。

#### イ 県中学校教育研究会音楽部会から

- ・ 文化系部活動における取組みは、運動系における取組みの後追いになっている感が否めない。
- ・ 音楽系については、地域に受け皿となることができる団体等はほぼない。鹿児島市においても2～3団体のみ。指導者不足、会場不足は深刻である。
- ・ 吹奏楽関係では、楽器の移動や保管、周囲への音の配慮などを考えると、学校施設を使うことが中心となるが、施設など施設管理の問題もある。
- ・ 学校部活動の顧問と、地域に移行したクラブ活動の指導者との間で、指導法に関して入念に摺り合わせる必要がある。
- ・ 音楽科の教員が、平日は教員として学校部活動を指導し、休日は地域の指導者として地域に移行したクラブ活動を指導している例がある。教員の働き方改革の視点からはどうなのか。

### (2) 分科会（運動系部活動・文化系部活動）

別紙参照

## 第1回鹿児島県学校部活動地域連携等推進協議会

## 分科会〔運動系部活動〕 記録

令和7年5月26日(月) 分科会 15:10~15:25

## 市園委員（鹿児島県PTA連合会会長）

- さつま町でも、推進協議会などが開催されているが、中体連の参加資格や様々な情報が不足しているように感じる。推進協議会としても、どのように地域展開を進めていけばいいのかが分からない状況が見られる。

## 吉岡委員（鹿児島県中学校体育連盟会長）

- 地域展開については、歓迎している職員もおり、方向性としては受け入れている職員が多い。中には、指導に携わりたい職員もいるので、兼務申請（兼職兼業）の在り方についても制度設計が必要だと感じている。

## 永迫委員（鹿児島県高等学校体育連盟会長）

- 地域展開を進める上で、子供たちはどのように感じているのか。困っていることがあれば、どのようなことに困っているのかについても考える必要があると感じている。

## 中野委員（鹿児島県市町村教育長会代表）

- 子供たちにアンケートをとった結果、子供たちが指導者に求めることがとても多様である。そのようなことなどからも、部活動の地域展開を進めることは現時点では大変困難で、運動に親しむことができない子供たちが増えるのではないかと考えている。

- 各自治体で協議会を設定しているが、どのように進めていけばよいのかが分からずに、なかなか進まないのが現状だと感じている。そのような中で、県教育委員会がリーダーシップを発揮し、国が示す地域展開の型だけでなく、鹿児島県の地域展開の型を示してほしい。

以上

## 第1回鹿児島県学校部活動地域連携等推進協議会

### 分科会〔文化系部活動〕 記録

令和7年5月26日(月) 分科会 15:10~15:25

上久保委員（鹿児島県中学校教育研究会音楽部会会長）

- 参加した会の中で、各自治体の学校から文化部活動について話を聞く機会があったが、全て吹奏楽部についての話であった。
  - ・ 平日は顧問、休日は地域指導者として運営しているが、業務改善になっているのか。
  - ・ 平日が指導員、土日が顧問という部活がある。
  - ・ 土日祝日に管理職が学校の鍵を開けている。
  - ・ コンクールで指導員が指揮を振っている。
  - ・ 地域展開を進めていくに当たり、様々な問題に直面してきていることもあり、教育長のトーンが下がってきている。
- 最近、上久保委員に、ある校長から、土日に吹奏楽部の指導に来てほしいとの相談があった。私は、伊敷中吹奏楽部の正顧問ではなく副顧問ではあるが、他校吹奏楽部で指揮を振ることに抵抗があり断ったということがあった。

永井委員（鹿児島県吹奏楽連盟理事長）

- 吹奏楽部では、部員数が少ないからといって、他校と合同で編成することはほぼない。少人数であろうと学校単位で出場する気持ちは高い。吹奏楽では、朝日中が全国で賞を取ったように、少人数でもその魅力がある。

○ 吹奏楽部の地域展開には3つの問題があると思う。

・ 練習場所

練習場所、楽器の移動についてはどうするのか。学校であれば、管理職の働き方改革はどうなるのか。他県では、管理職が管理しなくていいように、学校の音楽室だけセットを別にして対応している県もある。

・ 経費

しばらくは補助金が出ているからよいが、今後、受益者負担になると部活動への参加者が減ることが予想される。

・ 指導者

指導者によっては、ハラスメントへの懸念がある。研修や勉強会をやらないといけないと思う。

・ その他

大会出場に関して、公欠の問題や上位大会に出たときの補助金について、地域展開した場合はどうなるのか心配である。

上久保委員（鹿児島県中学校教育研究会音楽部会会長）

○ 夏の祭典は平日の開催であるため、外部の指導員等は仕事の都合で参加できないと言われる場合がある。それについては、その指導者の都合に合わせて、小編成、中編成、大編成で日程調整をするなどの対応するようにしている。コンクールの主催者としては、このようなことも起きてきている。

吉元委員（県教育庁高校教育課長）

- 高等学校には高文連という組織はあるが、中学校には中文連はないのか。

- ・ 上久保委員

他県においては中文連があるところもあるが、鹿児島県にはない。文化部活動は、ほぼ吹奏楽部である。地域展開のために中文連をつくるかというのと、それは誰も音頭を取らないし、できないと思う。中音連の役員で、10数年前に県庁に中文連を設立するようにお願いしたことがあるができなかった。そもそも任意団体でもあるため、難しいと思う。

永井委員（鹿児島県吹奏楽連盟理事長）

- 国の会議でも、文化系代表で呼ばれているのは吹奏楽部だけである。全国の吹奏楽部連盟の理事長が呼ばれている。

福元委員（鹿児島県高等学校文化連盟）

- 高校では、土日やっている文化系も多くある。

疋田委員（県教育庁義務教育課長）

- 部活動を通して、どういったことを実現したいのかが第一だと思う。その上で、取捨選択が必要になると思う。スポーツ系とも足並みを揃えながら、よりよい部活動の在り方について引き続き考えていかなければならないと思う。

以上